

(証券コード6945)  
平成20年6月25日

株 主 各 位

東京都稲城市矢野口1776番地

富士通フロンテック株式会社

代表取締役社長 海老原 光 博

## 第93回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第93回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第93期（自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第93期（自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に海老原 光博、利根 廣貞、菊地 謙一、尾山 修司の4氏が再選され、小原 恒明氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、小原 恒明氏は、社外取締役であります。

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に小倉 正道氏が新たに選任され、就任いたしました。

なお、小倉 正道氏は、社外監査役であります。

**第3号議案 取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件**

本件は、原案どおり承認可決され、取締役海老原 光博、利根 廣貞、菊地謙一、尾山 修司の4氏および監査役佐藤 恭、守屋 俊晴の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とする退職慰労金を、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することになりました。なお、各氏に対する支給の時期は、取締役または監査役を退任される時とし、その具体的な金額および支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することになりました。

**第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件**

本件は、原案どおり承認可決され、当社の取締役および監査役の報酬額を、取締役については年額150百万円以内、監査役については年額40百万円以内と改定することになりました。

**第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件**

本件は、原案どおり承認可決され、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、第4号議案で承認可決された取締役の報酬額とは別に、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額30百万円以内で発行することになりました。

**第6号議案 役員賞与支給の件**

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度末時点での取締役5名（うち、社外取締役1名）および監査役3名に対し、当事業年度の業績等を考慮して、役員賞与総額4,632万円（取締役分3,892万円、社外取締役分50万円、監査役分690万円）を支給することとし、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することになりました。

以 上

~~~~~  
**役員人事について**

本総会終了後開催の取締役会において、海老原 光博氏が代表取締役社長に選定され、就任いたしました。

~~~~~  
「第93回定時株主総会招集ご通知」をご送付しておりません株主の皆様には、ご参考までに「第93期報告書」を同封いたしましたので、ご高覧ください。